

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
73	市立保育園の民営化	児童家庭課
		電話
		801
実施内容		
市の基幹となる保育園を残しながら市立保育園の民営化を進めることとし、当面平成19年度に4園のうち1園の民営化を行う。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(2) 民間活力の導入など

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	●	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	①部内検討委員会の設置 ②「保育園活性化・民営化計画」策定(9月) ③保護者説明会 ④運営法人選考方針の決定	○
18	①運営法人選考方針の決定 ②選考委員会の設置、法人の選考 ③第三者評価業務の委託 ④財産処分及び契約関係 ⑤保育業務の引継ぎ ⑥条例改正	○
19	大曲保育園民間移管法人を選考 1園民営化の実施 第三者評価業務委託	▲
20	4月1日民間法人での運営開始 2園目の検討	▲
21	次の民営化実施保育園の検討	▲
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	・市立保育園活性化及び民営化計画検討委員会の開催(6回) ・職員労働組合との事務折衝の実施 ・保護者説明会の実施(2回)	▲
18	・民営化の実施時期を平成20年4月に変更 ・市立保育園活性化及び民営化計画検討委員会の開催(16回)	▲
19	大曲保育園民間移管法人を選考 民営化法人を決定 第三者評価業務委託	▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	4月1日民間法人での運営開始 民営化後の運営状況の検証	▲
21	次の民営化実施保育園の検討、運営法人検討委員会を設置	▲
22	次の民営化実施保育園の検討 民営化法人を決定 第三者評価業務委託 ほか	▲
23	次の民営化を実施	●
24		↓
25		↓
26		↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
平成19年5月から法人募集を開始し、3段階の選考過程を経て、9月には社会福祉法人広島未来の会を移管法人に決定。園舎の財産処分、所有権移転登記等関係手続きを完了。平成20年1月4日より引継ぎ保育を開始。(平成20年6月末まで予定) 現在の 大曲保育園について第三者評価を受診。	
Action! 評価を踏まえ改善する内容	
平成20年4月1日から社会福祉法人広島未来の会での運営開始。前大曲保育園園長以下5名により6月末まで引継ぎ保育を継続。円滑な運営の引継ぎが行われ、児童や保護者に不安を与えない安定した保育を提供できる体制を早期に確立する。大曲保育園の民営化事業の全体を検証し、次の民営化に向けた課題等の整理を行う。	